

令和6年 7月10日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度から令和8年度	
会社名	有限会社 山久土建	
住所	〒391-0104 長野県諏訪郡原村5965番地1	
代表者名	代表取締役 宮坂 さおり	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署		
担当者名	取締役 宮坂 直志	
連絡先	TEL	0266-79-5758
	FAX	0266-79-6089
	電子メールアドレス	yamakyu@kuramasa.co.jp
ホームページアドレス	http://www.kuramasa.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

産業廃棄物の発生抑制を最重点項目にし、現場毎に業廃棄物の管理目標を設定、目標達成のため施工計画の段階で策定する。

現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の排出・処理状況について公表して、住民の方々にわかりやすく知ってもらうことで、信頼の確保に努める。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和6年度目標値	令和5年度実績値	令和4年度実績値	令和3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	0	0	0	0
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	0	0	0	0
売上高の推移 (円)	120,000,000	146,030,000	134,530,000	134,500,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場毎にリサイクルボックスの設置、産業廃棄物の分別を徹底し、再生利用を促進する。
- ・施工計画段階でリサイクル製品の使用に心がける。
- ・社内では、コピー用紙等の裏紙を利用、メール及びデータ管理が可能な書類においてはデータ化する事によって紙の使用の抑制に心がける。
- ・再生品の利用など環境へ負担の少ない製品を使用するよう努める。
- ・将来廃棄された場合でも、リサイクルできる製品・材料を優先し使用する。
- ・産業廃棄物の分別を徹底して、極力再生利用を推進する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
砕石	100	0	0	0
アスファルト混合物	100	0	0	0
全体	100	0	0	0